

平成23年東日本大震災の林野関係被害と対応

(※ これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。)

1 林野関係の被害の状況 (4月18日(月)17時現在) (別添1参照)

山地、森林等の被害状況について、現時点で判明している分のみを記載しており、引き続き調査中である。 【2,147箇所、101,480百万円】

林地荒廃 354箇所、被害額29,142百万円

: 福島県ほか11県 (宮城、長野、栃木、茨城、新潟、群馬、青森、山形、岩手、千葉、静岡)

治山施設の被害 112箇所、被害額18,302百万円

: 宮城県ほか6県 (岩手、福島、茨城、青森、新潟、長野)

林道施設の被害 1,305箇所、被害額1,974百万円

: 福島県ほか8県 (宮城、茨城、岩手、栃木、千葉、静岡、群馬、新潟)

森林の被害 被害面積810ha、被害額750百万円

(山火事を含む)

: 福島県ほか2県 (岩手県、宮城県)

木材加工・流通施設の被害 71箇所、被害額50,408百万円

: 宮城県ほか7県 (岩手、福島、茨城、青森、長野、栃木、高知)

特用林産施設等の被害 305箇所、被害額904百万円

: 新潟県ほか8県 (栃木、福島、岩手、宮城、長野、秋田、茨城、青森)

2 林野庁による被害調査 (別添2参照)

(1) ヘリコプターによる調査

- 北海道森林管理局、東北森林管理局、関東森林管理局、中部森林管理局で実施 (3月12日~13日、16日、19日、4月10日、12日)

(2) 現地調査

- 林野庁担当官を派遣し、被災状況の把握と今後の対応の検討 (3月14日~15日)
- 林野庁、森林管理局、県、森林総研等による現地調査 (3月23日~25日、3月31日~4月1日、12日~13日)

3 林野庁関係対応状況 (4月18日(月)17時現在)

(1) 燃料・食料等調達関係

①木炭・煉炭等

- ・ 木炭・煉炭等の供給体制整備について関係団体等に要請 (3月11日、26日)
- ・ 宮城県・福島県に木炭26ト、コンロ1,300個を供給 (3月17日～)
- ・ 岩手県・宮城県に、薪ストーブ113台等を提供 (東北森林管理局 : 3月20日～)

※ 現地からの要望がないため、関係団体には確保の解除を連絡。ただし、要望があれば、対応できる体制は維持。

②食料、支援物資等

- ・ 東北森林管理局及び関東森林管理局で、避難所への食料搬送用に車両20台を確保し、関係機関と連携しつつ食料を輸送 (3月16日～)
 - ・ 森林管理局・署が有する支援物資を集め、順次、各地の避難所、市町村及び県災害対策本部に輸送 (3月17日～)
- (ブルーシート、発電機、ガソリン携行缶、毛布、救急医薬品 等)

(2) 仮設住宅、木材・住宅資材関係

①仮設住宅

- ・ 仮設住宅用地等として活用可能な国有林野等のリストを岩手県、宮城県、福島県、茨城県等の災害対策本部及び国土交通省住宅局に提供 (3月14日～17日)
- ・ 仮設住宅用杭丸太を緊急に確保するため、国有林からの原木の供給を開始 (4月18日現在 杭丸太約48万2,000本分) (東北森林管理局 : 3月22日～)

②木材・住宅資材等 (別添3 参照)

- ・ 林業・木材関係団体との連絡会議等を実施し、被害状況の把握、木材や住宅関連資材の安定供給、価格の安定等について協力を要請 (3月15日～)
- ・ 住宅関連資材の調達や被災者向け住宅供給のため、関係省庁との対策会議や需給状況の調査、関係団体に協力を求める文書の発出等を実施 (3月17日～)

(3) その他

- ・ 東北森林管理局が、宮城県内の海岸林約399 ha をがれきの一時置場として宮城県等は無償で貸付（4月15日現在）
- ・ 関東森林管理局が、福島県矢吹町所在の旧苗畑約3 ha をがれきの一時置場として矢吹町に無償で貸付（4月15日）
- ・ 東北地方太平洋沖地震による林野関係被害と対応については、林野庁ホームページ（<http://www.rinya.maff.go.jp/j/kouhou/jisin/index.html>）において、随時更新しているところ（別添4参照）

4 原子力関連（4月18日（月）17時現在）

- ・ これまで、福島県の食品中の放射性物質のしいたけの検査結果は、検査数73件中8件（いわき市、伊達市、新地町、飯舘村、福島市）で、原木生しいたけ（露地栽培）において暫定規制値を上回る放射性ヨウ素、セシウムを検出。（4月17日）
- ・ 原子力対策本部長が、福島県の飯舘村において、産出された原木しいたけ（露地栽培）について、当分の間、摂取を控えるよう関係自治体の長、関係事業者及び住民等に要請することを指示。
また、福島市、伊達市、相馬市、南相馬市、田村市、いわき市、新地町、川俣町、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、広野町、飯舘村、葛尾村、及び川内産原木しいたけ（露地栽培）について、当分の間、出荷を差し控えるよう、関係自治体の長及び関係事業者等に要請することを指示。（4月18日）
- ・ 厚生労働省は、福島県産の露地栽培の原木しいたけから暫定規制値を大幅に超過する結果が確認されたことから、原木しいたけの放射性物質検査を実施するよう茨城県、栃木県、群馬県、宮城県、長野県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県（1都8県）に通知。（4月13日）
- ・ 今後、福島県及び関係省庁と連携しつつ、安全なしいたけの供給のためのモニタリング等を実施。

平成23年4月18日

17:00現在

東日本大震災による林野関係被害

○都道府県別被害状況内訳表（民有林＋国有林）

（単位：被害額 百万円）

都 道 府 県	林地荒廃		治山施設		林道施設等		森林被害		木材加工・流通施設		特用林産施設等		合 計	
	箇所数	金 額	箇所数	金 額	箇所数	金 額	面積 (ha)	金 額	箇所数	金 額	箇所数	金 額	箇所数	金 額
青 森	11	150	11	1,757	0	0	0	0	4	204	1	0	27	2,111
岩 手	32	41	30	4,078	107	273	672	487	29	15,705	79	0	277	20,584
宮 城	78	9,594	43	5,858	351	442	0	0	22	34,010	13	0	507	49,904
秋 田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	12	9	12
山 形	1	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	100
福 島	102	12,046	10	3,572	542	743	138	263	8	236	37	97	699	16,957
茨 城	49	1,367	16	2,967	191	291	0	0	5	208	21	55	282	4,888
栃 木	54	1,680	0	0	104	191	0	0	1	20	84	297	243	2,188
群 馬	7	167	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	9	168
千 葉	4	30	0	0	1	25	0	0	0	0	0	0	5	55
新 潟	8	410	1	60	1	0	0	0	0	0	41	301	51	771
長 野	7	3,540	1	10	0	0	0	0	1	22	20	142	29	3,714
静 岡	1	17	0	0	6	8	0	0	0	0	0	0	7	25
高 知	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	1	3
合 計	354	29,142	112	18,302	1,305	1,974	810	750	71	50,408	305	904	(810) 2,147	101,480

注：被害箇所、被害金額については調査中。

：林道施設等は、山村環境施設が含まれる。

：特用林産施設等は、苗畑施設・林構施設（木材加工・流通施設を除く）が含まれる。

：四捨五入のため合計額の数値が一致しない場合がある。

東北地方太平洋沖地震の林野庁による被害調査

(1)ヘリコプターによる調査

局	調査月日	調査箇所
北海道森林管理局	3月13日	北海道(道央、道南)
東北森林管理局	3月12日	宮城県(沿岸部)
	3月13日	岩手県(沿岸中南部)
	3月19日	岩手県(沿岸北部)
	4月10日	山形県(山形～奥羽山系)、岩手県(沿岸部)
関東森林管理局	3月12日	福島県(沿岸部)、茨城県(北部)、栃木県(北部)
	3月13日	新潟県(中越)
	3月16日	静岡県(富士宮市周辺)
	4月12日	福島県(中通り)
中部森林管理局	3月12日	長野県(北信)
	3月13日	長野県(南信)
	4月12日	長野県(北信)

(2)現地調査

調査箇所	調査月日
長野県栄村	3月14日、15日
新潟県十日町市等	3月14日
栃木県那須烏山市等	3月15日
宮城県名取市等	3月23日～25日
茨城県北茨城市等	3月31日～4月1日
岩手県野田村等	4月12日～4月13日
福島県いわき市	4月12日

応急仮設住宅の供給等に関する当面の取組方針（案）

応急仮設住宅については、震災発生直後の3月14日に国土交通大臣から（社）住宅生産団体連合会に対し概ね2ヶ月で少なくとも3万戸程度の供給ができるよう要請したところである。

その後、被災各県から逐次応急仮設住宅の必要戸数が示され、4月4日現在、合計62,290戸の要請が行われ、既に70地区において6,282戸が着工済み又は着工予定となっている。

最終的な応急仮設住宅の必要戸数は現時点では未だ確定していないが、すでに、阪神・淡路大震災（概ね7ヶ月で48,300戸を供給）を上回る住宅が必要とされている。

このため、今後、被災者の生活を一日も早く安定させるため、以下により取り組みを進め、応急仮設住宅の供給の促進を図っていくこととする。

1. 応急仮設住宅の供給については、被災各県による用地確保の支援などを通じて概ね2ヶ月で少なくとも3万戸の供給を行うとともに、被災各県の要請に応えられるよう、その後の3ヶ月で3万戸程度の供給を行えるよう準備を進め、被災各県の要請に応じ、柔軟な対応を図る。
2. 応急仮設住宅のさらなる供給を促進するため、（社）住宅生産団体連合会に対し、協力を要請するとともに、特に被災地域の復興支援・雇用創出の観点も踏まえ、地域の工務店などの建設業者などによる応急仮設住宅の供給を促進する各県の取組を支援する。このため、特に、各県の仕様・規格を公表し、建設及びアフターサービスの条件を提示して、地元建設業者による住宅を活用できるよう支援する。
3. 輸入住宅等についても活用を図るため、標準的な規格・仕様を満たす住宅を生産する能力があり、建設及びアフターサービスが整っている事業者を活用できるよう、各県における事業者登録等の取り組みを支援する。

4. 応急仮設住宅の建設用地を確保するため、国有地や国の機関が保有している用地等を積極的に活用することとし、被災各県に情報提供を行い、用地確保を支援する。

併せて、必要に応じ、民間企業が所有している土地や農地を活用することとし、各県に対し、必要な助言等を行う。

5. 被災地域における雇用の創出の観点も踏まえ、応急仮設住宅の建設に当たっては、地域の労働力を最大限活用することとし、応急仮設住宅の供給を行う事業者に対し要請する。

6. 被災者の当面の住居の確保を図るため、応急仮設住宅の供給と併せ、公営住宅やUR賃貸住宅、雇用促進住宅、国家公務員宿舎等の空家の活用を図ることとし、各県及び被災者に対し、情報の一元的な提供を行う。

併せて、民間賃貸住宅を借り上げて応急仮設住宅として活用できるよう、関係団体の協力を得て、各県に対する情報提供等を行う。

7. 応急仮設住宅の入居については、被災者、特に高齢者などが安心して居住できるように、地域の実情に応じ、従前のコミュニティが可能な限り維持されるよう配慮するものとする。

このため、入居者選定に当たる地方公共団体に対し、必要な助言を行うなど積極的に協力する。

併せて、一定規模以上の応急仮設住宅の建設に際しては、集会所などコミュニティに必要な施設を併設するなど、きめ細かい取組みが行われるよう各県を支援する。

8. 地震の発生に伴い、一部の住宅関連資材の工場が被災したことや資材輸送が滞っていること、計画停電により工場生産に一部混乱を生じていることなどから、住宅関連資材の供給不足が懸念されている。

応急仮設住宅の供給に必要な資材の確保に支障が生じないよう、関係省庁が連携して取り組むとともに、全国的な資材需給の逼迫に対応するため、対策を進める。

9. 被災者の当面の居住対策と併せて、恒久的な住宅対策を進めることとし、必要に応じ、災害公営住宅の建設等に着手できるよう、被災地域の地方公共団体との調整を進める。

応急仮設住宅建設関連情報

1. 応急仮設住宅の建築要請状況等（4月18日10:00現在）

都道府県	建設要請 戸数	うち着工		うち竣工	
岩手県	18,000戸	3,748戸	46地区	36戸	1地区
宮城県	30,000戸	4,650戸	40地区		
福島県	24,000戸	2,585戸	34地区	229戸	4地区
栃木県	20戸	20戸	1地区		
千葉県	230戸	230戸	3地区		
長野県	40戸	40戸	2地区		
合計	72,290戸	11,273戸	126地区	265戸	5地区

※この他に32地区2,957戸着工予定
（国土交通省取りまとめ）

2. これまでの経緯

- 3月14日 国土交通大臣から(社)住宅生産団体連合会に対し2ヶ月で3万戸程度の供給を要請
- 3月15日 災害復旧木材確保対策連絡会議開催
→業界団体に木材製品の需給及び価格の安定を要請
- 3月17日 林野庁、国交省、経産省の3省で対策会議を開催
「東北地方太平洋沖地震に伴う住宅関連資材対策会議」
→応急仮設住宅に必要な住宅関連資材の調達等に関する情報収集と対策を行う体制を整備
- 3月18日 林野庁、国土交通省、経済産業省、環境省連名の文書通知
- 3月22日 合板情報需給交換会開催
→関係団体と合板の需給等について情報交換
- 3月24日 4省庁合同で住宅関連資材の需給情報の緊急調査開始
- 3月28日 第1回被災者向けの住宅供給の促進等に関する検討会議
- 4月1日 国土交通大臣から2ヶ月で3万戸の供給に加え、その後の3ヶ月で3万戸程度の供給準備を指示
- 4月4日 第2回災害復旧木材確保対策連絡会議開催
→災害及び仮設住宅建設に係る取組状況、建設資材の需要安定等について協議
- 4月5日 第2回被災者向けの住宅供給の促進等に関する検討会議、緊急調査結果公表
- 4月20日 第3回被災者向けの住宅供給の促進等に関する検討会議

[ホーム](#) > [東日本大震災に関する情報](#)

東日本大震災に関する情報

林野関係被害

- [東日本大震災による林野関係被害](#)

災害の対応等

- [東日本大震災による災害の対応等について](#)

国有林の対応

3月11日に発生した東日本大震災について、林野庁国有林野部の地方支分部局である東北森林管理局等では、地震対策本部を設置し、ヘリコプターによる被害状況調査や、災害関係職員を被災した県へ派遣するなどの対応を行っています。

詳しくは、[こちら](#)をご覧ください。

その他各種対応

国産材の安定供給の推進

- [東北地方太平洋沖地震復旧復興に向けた合板需給情報交換会\(第2回\)の開催について\(4月18日18時\)](#)
- [合板価格調査の実施\(4月18日14時\)](#)
- [国産材\(合板用材等\)の安定供給の推進について\(3月28日17時50分\)](#)
- [「東北地方太平洋沖地震復旧復興に向けた合板需給情報交換会」の結果について\(3月23日11時45分\)](#)
- [東北地方太平洋沖地震復旧復興に向けた合板需給情報交換会の開催について\(3月22日\)](#)
- [「『東北地方太平洋沖地震』災害復旧木材確保対策連絡会議」の結果について\(3月15日19時45分\)](#)
- [「『東北地方太平洋沖地震』災害復旧木材確保対策連絡会議\(仮称\)」の開催について\(3月14日18時10分\)](#)

木炭・練炭等の供給体制整備

- [緊急支援物資\(木炭等\)の供給について\(3月24日現在\)\(3月24日16時\)](#)
- [緊急支援物資\(木炭等\)の供給について\(3月17日17時30分\)](#)
- [木炭・練炭等の供給体制整備\(3月13日23時55分\)](#)

団体等への要請

- [東北地方太平洋沖地震における仮設住宅の建設及び復旧・復興に向けた国産材\(合板用材等\)の安定供給の推進について\(PDF:64KB\)\(3月25日\)](#)

東日本大震災の被害に関する相談窓口(林業関係)

林野庁 林政課内

電話番号(ア) 03-3502-7968 (イ) 03-6744-1777

農林水産省の対応

- [農林水産省全体の対応状況等についてはこちらをご覧ください。](#)

福島第一原子力発電所事故による農畜水産物等への影響 ～関係府省等のサイトへのポータル～

